

女性の方へ 子宮頸がん検診のお知らせ

7月のがん検診は・・・女性対象の子宮頸がん検診です。島根県環境保健公社による検診車での検診となります。年に1度の集団検診となっています。なお、平成27年度に受診して細胞診とHPV検査がどちらも陰性だった方には、個別でご案内をさせていただいています。

対 象：20歳以上の女性

検診料金：子宮頸がん検診（細胞診）…1,000円
HPV 検査…1,000円

※4月1日現在で20・25・30・35・40歳の女性の方には無料クーポンを事前に郵送しています。受診の際には無料クーポンを忘れずにお持ちください。

検診日程 ※夕方の時間帯も実施していますので、ぜひご利用ください。

月 日	受 付 時 間	会 場
7月10日（火）	14:00～16:00	中央公民館
	16:30～18:30	美田児童館
7月11日（水）	9:00～11:00	黒木公民館



熱中症にご用心！！

**熱中症予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が必要です。
特に高齢者の方は注意が必要です。**

梅雨から夏にかけて注意していただきたいのが「熱中症」です。

熱中症は気温がそれほど高くないときでも、湿度が高いとき、風が弱いとき、急に気温が上昇したときに起こりやすいと言われています。またその日の体調がすぐれなかったり、寝不足だったりすると注意が必要です。

熱中症の症状は、めまい・立ちくらみから始まり、頭痛・吐き気・体がだるい、重症になると意識がない・もうろうとする・けいれん・高体温・呼びかけに対して返事がおかしいという症状が出ます。熱中症かなと感じたら、涼しい場所に移動し身体を冷やしましょう。水分・塩分もしっかりと補給しましょう。また自力で水が飲めないとき、意識がないときはすぐに医療機関へ連絡し、連れて行きましょう。

熱中症は重度になると命の危険性が高まります。熱中症になる前にしっかりと予防することが非常に重要です。若いからといって油断は禁物です。自分自身の自己管理に加え、周りの人と声をかけながら対策に取り組んでください。これからだんだんと気温が高くなりますので、気をつけていきましょう。

<熱中症の予防のポイント>

日差しが当たらない
場所での休息



こまめな水分補給
塩分補給



規則正しい
生活習慣



他にも・・・通気性のよい衣服を着る、エアコン・扇風機を活用する、シャワーやタオルで体を冷やす、暑い時は無理をしない、など

どうして高齢者の方は 注意が必要なの？

高齢になると暑さに対する感覚や口の渇きを感じにくくなります。また発汗など体から熱を逃がす機能も低下するため、体の中に熱がこもりやすくなります。このようなことから、若い方に比べて水分補給や休息を充分にとる必要があります。生活環境の改善や体調管理に加えて、緊急時の連絡先を確認しておくことも大切です。



日赤会費（活動資金）ご協力のお願い

西ノ島町では、現在約700名（世帯）の方に会員として加入していただいておりますが、年々会員が減少してきています。日本赤十字社の活動は、皆様の会費により支えられています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また今年度も、各地区の区長さんにご協力いただき、7月中に会費納入のお願いに伺います。なお、新規加入または増額を希望の方は、

西ノ島町役場 健康福祉課（☎6-0104）まで お問い合わせください。

?

Q

日赤の会員って？



A

日本赤十字社の「会員」とは…

赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年700円以上の資金協力をしていただく方のことです。個人・法人を問わず、どなたでも会員になることができます。

一般会員	700円/年 1,000円/年	特別会員	2,000円/年
------	--------------------	------	----------

?

Q

会費って何に使われているの？



A

皆様から頂いた「会費」は…

災害時の救護活動や復興支援活動、病院運営、救命手当、応急手当等を普及する講習会、青少年赤十字活動の促進、国際救援活動などの活動資金として役立てられています。



5月27日（日）、日赤キャンペーンを実施し、日赤への理解・協力を呼び掛けました。

西ノ島町では定住への問い合わせが多くなっており、住居が不足して困っています。



空き家ありませんか？



現在、本町において住居が不足しています。利活用可能な空き家をお持ちで、空き家バンクを通じて物件の売却・賃貸を希望する人は、空き家バンクへの登録をお願いします。

町では、西ノ島町における空き家の有効活用を通じて、西ノ島町内への定住を促進することで地域の活性化を図るため、平成28年4月から、利活用可能な空き家を紹介する「空き家バンク制度」を実施しています。

空き家の有効活用が定住対策にとって重要な受け入れ体制となりますので、できるだけ多くの物件が登録できるよう、所有者の皆様をはじめ関係者の皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

空き家バンクに対するご相談につきましては、観光定住課（7-8131）までお問い合わせください。

